

福岡県公報

平成18年3月31日
第2515号
増刊 ③

目次

告示

○平成17年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算 (財政課) …………… 1

告示

福岡県告示第723号

平成17年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算は、平成18年2月第15回福岡県議会定例会において次のように議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により公表する。

平成18年3月31日

福岡県知事 麻生 渡

平成17年度福岡県一般会計補正予算（第5号）

平成17年度福岡県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,942,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,513,251,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第4条 繰越明許費の追加及び変更は、「第4表繰越明許費補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	499,417,894	1,372,815	500,790,709
	1 県 民 税	113,411,422	1,840,981	115,252,403
	2 事 業 税	146,190,312	589,558	146,779,870
	3 地 方 消 費 税	84,117,590	1,156,739	85,274,329
	4 不 動 産 取 得 税	18,211,395	△ 2,538,898	15,672,497
	5 県 た ば こ 税	11,037,074	72,150	11,109,224
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,523,091	△ 122,420	1,400,671
	7 自 動 車 税	66,191,948	△ 464,274	65,727,674
	8 鉦 区 税	6,998	584	7,582
	9 自 動 車 取 得 税	15,983,153	△ 188,207	15,794,946
	10 軽 油 引 取 税	42,306,457	1,110,730	43,417,187
	11 狩 猟 税	45,568	4,800	50,368

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 産業廃棄物税	391,844	△ 89,138	302,706
	13 旧法による税	1,042	210	1,252
2 地方消費税清算金		90,133,765	609,860	90,743,625
	1 地方消費税清算金	90,133,765	609,860	90,743,625
4 地方特例交付金		28,001,136	292,603	28,293,739
	1 地方特例交付金	28,001,136	292,603	28,293,739
5 地方交付税		275,553,601	3,478,769	279,032,370
	1 地方交付税	275,553,601	3,478,769	279,032,370
7 分担金及び負担金		11,145,014	△ 180,381	10,964,633
	1 分担金	1,009,651	△ 52,581	957,070
	2 負担金	10,135,363	△ 127,800	10,007,563
8 使用料及び手数料		20,689,799	△ 237,652	20,452,147
	1 使用料	11,638,862	△ 34,547	11,604,315
	2 手数料	9,050,937	△ 203,105	8,847,832

9 国 庫 支 出 金		225,563,633	△ 3,678,732	221,884,901
1 国 庫 負 担 金		125,850,494	△ 724,417	125,126,077
2 国 庫 補 助 金		92,591,873	△ 2,301,157	90,290,716
3 委 託 金		7,121,266	△ 653,158	6,468,108
10 財 産 収 入		5,401,734	2,855	5,404,589
1 財 産 運 用 収 入		3,350,944	1,382	3,352,326
2 財 産 売 払 収 入		2,050,790	1,473	2,052,263
12 繰 入 金		30,493,680	△ 1,373,313	29,120,367
1 特 別 会 計 繰 入 金		6,953,021	△ 59,750	6,893,271
2 基 金 繰 入 金		23,540,659	△ 1,313,563	22,227,096
14 諸 収 入		107,097,877	△ 526,356	106,571,521
2 県 預 金 利 子		9,654	12,162	21,816
4 貸 付 金 元 利 収 入		84,617,275	43,030	84,660,305
5 受 託 事 業 収 入		2,789,254	△ 690,557	2,098,697
6 収 益 事 業 収 入		7,562,230	46,914	7,609,144

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 利子割精算金収入	103,558	2,317	105,875
	8 雑収入	6,168,265	59,778	6,228,043
15 県債		183,019,033	3,181,967	186,201,000
	1 県債	183,019,033	3,181,967	186,201,000
歳入合計		1,510,309,532	2,942,435	1,513,251,967

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		2,801,625	△ 9,348	2,792,277
	1 議会費	2,801,625	△ 9,348	2,792,277
2 総務費		66,918,620	△ 2,648,203	64,270,417
	1 総務管理費	26,611,503	△ 731,490	25,880,013
	2 企画費	12,932,483	△ 826,050	12,106,433
	3 徴税費	14,535,899	△ 52,845	14,483,054

	4 市 町 村 振 興 費	5,057,230	△	505,047	4,552,183
	5 選 挙 費	2,744,640	△	346,451	2,398,189
	6 防 災 費	893,256		7,346	900,602
	7 統 計 調 査 費	3,450,932	△	190,488	3,260,444
	8 人 事 委 員 会 費	283,674	△	1,533	282,141
	9 監 査 委 員 費	409,003	△	1,645	407,358
3 保 健 福 祉 費		226,587,421		7,035,352	233,622,773
	1 保 健 福 祉 管 理 費	51,613,433		3,591,928	55,205,361
	2 高 齢 者 福 祉 費	36,718,288		2,963,298	39,681,586
	3 児 童 家 庭 費	20,814,242	△	493,852	20,320,390
	4 障 害 者 福 祉 費	16,408,394	△	221,913	16,186,481
	5 健 康 対 策 費	9,328,392	△	176,078	9,152,314
	6 生 活 衛 生 費	987,983	△	35,133	952,850
	7 医 薬 費	2,400,572	△	123,385	2,277,187
	8 監 査 保 護 費	45,953,478		936,759	46,890,237

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	9 社会福祉費	42,362,639	593,728	42,956,367
4 環境費		4,432,156	△ 324,410	4,107,746
	1 環境費	4,432,156	△ 324,410	4,107,746
5 生活労働費		8,701,093	△ 275,951	8,425,142
	1 県民生活費	2,716,685	1,635	2,718,320
	2 労政費	1,978,353	△ 3,817	1,974,536
	3 職業訓練費	3,309,108	△ 234,183	3,074,925
	4 失業対策費	277,987	△ 30,842	247,145
	6 労働委員会費	302,660	△ 8,744	293,916
6 農林水産業費		78,199,406	△ 3,249,945	74,949,461
	1 農業費	18,019,614	△ 1,937,826	16,081,788
	2 畜産業費	1,982,243	△ 305,175	1,677,068
	3 農地費	32,783,733	△ 497,777	32,285,956
	4 林業費	14,162,786	360,409	14,523,195

	5 水産業費	11,251,030	△	869,576	10,381,454
7 商工費		79,685,982	△	406,855	79,279,127
	1 商業費	72,253,660	△	139,713	72,113,947
	2 工鉦業費	7,052,282	△	263,022	6,789,260
	3 観光費	380,040	△	4,120	375,920
8 土木費		178,695,474		1,521,080	180,216,554
	1 土木管理費	16,199,803	△	100,565	16,099,238
	2 道路橋りょう費	79,361,868		3,062,879	82,424,747
	3 河川海岸費	43,973,087		302,114	44,275,201
	4 港湾費	4,229,603	△	303,975	3,925,628
	5 都市計画費	22,580,143	△	915,308	21,664,835
	6 住宅費	10,721,227	△	480,999	10,240,228
7 河川総合開発等事業費	1,629,743	△	43,066	1,586,677	
9 警察費		130,274,140	△	903,618	129,370,522
	1 警察管理費	126,887,807	△	900,441	125,987,366

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 警察活動費	3,386,333	△ 3,177	3,383,156
10 教育費		399,366,985	△ 777,947	398,589,038
	1 教育総務費	24,665,745	1,505,455	26,171,200
	2 小学校費	142,442,910	124,087	142,566,997
	3 中学校費	82,513,974	△ 293,160	82,220,814
	4 高等学校費	73,693,612	△ 703,958	72,989,654
	5 特殊学校費	26,750,225	△ 685,113	26,065,112
	6 社会教育費	4,802,392	△ 196,245	4,606,147
	7 保健体育費	1,748,205	△ 12,566	1,735,639
	8 大学費	9,325,871	40,606	9,366,477
	9 私立学校費	33,424,051	△ 557,053	32,866,998
11 災害復旧費		5,281,938	△ 989,077	4,292,861
	1 農林水産施設災害復旧費	1,311,806	△ 451,027	860,779
	2 土木施設災害復旧費	3,202,197	△ 186,522	3,015,675

	3 鉦 害 復 旧 費	491,811	△ 325,342	166,469
	4 庁 舎 等 災 害 復 旧 費	111,736	△ 11,639	100,097
	5 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	164,388	△ 14,547	149,841
12 公 債 費		167,060,109	1,940,040	169,000,149
	1 公 債 費	167,060,109	1,940,040	169,000,149
13 諸 支 出 金		162,104,583	2,031,317	164,135,900
	1 利 子 割 交 付 金 等	159,704,583	2,031,317	161,735,900
歳 出 合 計		1,510,309,532	2,942,435	1,513,251,967

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
担い手育成基盤整備事業費	平成18年度		21,000千円
県代行林道開設費	平成18年度		120,000千円
県営林道開設費	平成18年度		50,000千円
漁場環境改善事業費	平成18年度		728,000千円
広域河川改修費	平成18年度		36,000千円
有明高潮対策事業費	平成18年度		140,000千円
地すべり対策事業費	平成18年度		95,000千円
急傾斜地崩壊対策事業費	平成18年度		35,000千円
砂防激甚災害対策特別緊急事業費	平成18年度		90,000千円
海岸高潮対策事業費	平成18年度		262,000千円
港湾海岸高潮対策事業費	平成18年度		262,000千円
平成17年災害土木費	平成18年度		92,214千円

都市公園施設費

平成18年度

70,000千円

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
都市基盤河川改修費補助金	平成18年度から 平成19年度まで	162,000千円	平成18年度から 平成19年度まで	182,000千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄空港事業負担金	1,593,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成17年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	1,624,000	証券借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は平成17年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
農林水産施設整備事業	208,000				0			
農地事業費	4,502,000				4,526,000			
林道事業費	1,717,000				1,721,000			
治山事業費	2,567,000				2,714,000			
水産事業費	1,427,000				1,281,000			
河川事業費	14,167,000				13,975,000			
砂防事業費	3,883,000				3,904,000			
海岸事業費	518,000				431,000			
港湾事業費	916,000				813,000			
都市計画事業費	2,494,000				2,521,000			
道路事業費	36,830,000				37,043,000			
鉄道整備事業負担金	11,085,000	10,814,000						

直轄事業負担金	13,345,000				17,243,000		
公営住宅建設事業費	3,674,000				3,376,000		
警察施設整備事業費	3,209,000				3,012,000		
教育施設整備事業費	12,334,000				12,226,000		
災害復旧事業費	1,425,000				1,029,000		
鉱害復旧事業費	159,000				61,000		
産炭地域開発就業 事業費	120,000				97,000		
住民税等減税補てん	8,310,900				8,787,500		
臨時財政対策	51,645,800				51,681,500		
災害援護資金 貸付事業費	73,333				1,000		
総務施設整備事業費					6,000		
保健福祉施設整備 事業費					493,000		
生活労働施設整備 事業費					5,000		
計	183,019,033				186,201,000		

第4表 繰越明許費補正
追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 保健福祉費	2 高齢者福祉費	老人福祉施設整備費	253,451
	4 障害者福祉費	身体障害者福祉施設整備費	90,119
		知的障害者福祉施設整備費	116,557
4 環境費	1 環境費	自然公園施設整備費	34,120
6 農林水産業費	1 農業費	農業構造改善事業費	132,509
		環境調和型農業推進費	249,268
	3 農地費	基幹水利施設補修事業費	3,432
		県営土地改良総合整備事業費	26,234
		県営畑地帯総合整備事業費	18,180
		県営農業用水再編対策事業費	25,240
		県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費	102,000
		農業集落排水事業費	115,445
県営農村活性化住環境整備事業費	26,260		

		団体営農村総合整備事業費	29,820
		農地環境整備事業費	85,850
		県営水環境整備事業費	75,740
		団体営ため池等整備事業費	21,544
		公害防除特別土地改良事業費	50,500
		クリーク防災機能保全対策事業費	23,230
	4 林 業 費	森林災害復旧事業費	417,156
		県代行林道開設費	187,200
		県営林道開設費	78,200
		森林整備林道事業費	145,975
		県単林道事業費	5,788
		ふるさと林道緊急整備事業費	204,300
		治 山 事 業 費	737,266
		林地崩壊防止事業費	18,634
		災害関連緊急治山等事業費	199,729

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		県単治山事業費	1,733
	5 水産業費	水産業振興対策事業費	98,946
		漁港修築事業費	628,466
		漁港環境整備事業費	79,606
		漁港漁村活性化対策事業費	53,450
		漁港利用調整事業費	128,400
7 商工費	3 観光費	観光宣伝費	15,706
		観光施設等整備助成費	4,700
8 土木費	1 土木管理費	新幹線整備促進費	4,440,000
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費	103,585
		舗装道補修費	13,823
		道路災害防除費	139,214
		交通安全対策費	7,356
		道路改築費	530,011

		都市高速道路事業費	1,000,000
		橋りょう架換費	94,540
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	104,986
		有明高潮対策事業費	20,400
		都市基盤河川改修費補助金	845,376
		河川改修費	185,233
		砂防事業費	10,752
		海岸高潮対策事業費	100,240
		海岸保全施設補修事業費	19,392
	4 港湾費	港湾事業事務費	5,246
		港湾局部改良事業費	151,592
		港湾環境整備事業費	91,602
		港湾海岸高潮対策事業費	12,000
		港湾既存施設有効活用促進事業費	90,519
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	23,082

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		市街地再開発事業費	10,560
		土地区画整理関連事業費	10,200
		土地区画整理緊急地方道路整備事業費	236,000
		街路事業費	528,984
		街路関連道路整備事業費	419,984
		公園関連事業費	76,551
		雨水流域下水道事業費	26,000
	6 住宅費	炭住整備促進事業費補助金	9,454
		住宅供給公社補助金	35,458
		同和住宅建設促進費	23,226
		高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	40,490
		公営住宅ストック総合改善事業費	42,568
	7 河川総合開発等費	河川総合開発事業事務費	192
		大根川開発事業実施調査費	13,168

10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	教 職 員 住 宅 管 理 費	29,484
	4 高 等 学 校 費	老 朽 校 舎 改 築 費	123,272
		施 設 充 実 費	228,905
		産 業 教 育 施 設 費	119,946
		体 育 館 建 設 費	28,861
		環 境 整 備 費	5,973
		高 等 学 校 再 編 整 備 費	771,766
	5 特 殊 学 校 費	環 境 整 備 費	5,822
8 大 学 費	九 州 歯 科 大 学 施 設 整 備 費	1,661,260	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	漁 港 災 害 復 旧 費	7,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 務 費	2,914
		平 成 15 年 災 害 土 木 費	308,382
		平 成 16 年 災 害 土 木 費	127,190
		平 成 17 年 災 害 土 木 費	693,140
3 鉱 害 復 旧 費	耕 地 鉱 害 復 旧 費	26,730	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		河川等一般鉱害復旧費	7,816

変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農水産業林業費	3 農地費	県営かんがい排水事業費	20,200	県営かんがい排水事業費	95,300
		担い手育成基盤整備事業費	135,340	担い手育成基盤整備事業費	983,358
		県営農村総合整備事業費	105,000	県営農村総合整備事業費	259,430
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	254,800	県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	708,884
		県営ため池等整備事業費	54,540	県営ため池等整備事業費	543,642
		湛水防除事業費	105,000	湛水防除事業費	163,014
8 土木費	2 道橋りょう路費	道路交通安全施設整備費	156,000	道路交通安全施設整備費	1,339,712
		道路改良費	670,000	道路改良費	2,593,151
		第一種改良費	67,000	第一種改良費	267,630
		緊急地方道路整備事業費	640,000	緊急地方道路整備事業費	5,156,609

	橋りょう補修費	38,000	橋りょう補修費	159,763
3 河川海岸費	広域河川改修費	98,000	広域河川改修費	867,970
	都市河川改修費	93,000	都市河川改修費	734,576
	河川災害関連事業費	50,000	河川災害関連事業費	809,268
	堰堤改良費	79,000	堰堤改良費	511,992
	住宅宅地関連河川改修費	70,000	住宅宅地関連河川改修費	489,450
	河川激甚災害対策特別緊急事業費	137,000	河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,790,103
	床上浸水対策特別緊急事業費	193,000	床上浸水対策特別緊急事業費	833,473
	河川災害復旧等関連緊急事業費	317,000	河川災害復旧等関連緊急事業費	1,944,900
	河川総合流域防災事業費	119,000	河川総合流域防災事業費	522,628
	通常砂防事業費	18,000	通常砂防事業費	287,553
	地すべり対策事業費	29,000	地すべり対策事業費	63,194
	急傾斜地崩壊対策事業費	16,000	急傾斜地崩壊対策事業費	165,253
	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	40,000	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	436,859
	砂防総合流域防災事業費	93,000	砂防総合流域防災事業費	899,871

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		災害関連緊急地すべり対策事業費	72,000	災害関連緊急地すべり対策事業費	210,305
	4 港湾費	港湾改修事業費	114,000	港湾改修事業費	157,218
	5 都市計画費	街路緊急地方道路整備事業費	443,660	街路緊急地方道路整備事業費	3,281,977
		都市公園施設費	230,400	都市公園施設費	257,620
	6 住宅費	公営住宅建設費	109,400	公営住宅建設費	1,107,869

平成17年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,323千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		17,074	4,323	21,397
	1 財産運用収入	17,074	4,323	21,397
歳入合計		17,074	4,323	21,397

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		17,074	4,323	21,397
	1 積立金	17,074	4,323	21,397
歳出合計		17,074	4,323	21,397

平成17年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,963,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,679,179千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		182,291,163	1,963,016	184,254,179
	1 一般会計繰入金	167,010,466	1,963,016	168,973,482
歳入合計		360,716,163	1,963,016	362,679,179

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		360,716,163	1,963,016	362,679,179
	1 公債費	360,716,163	1,963,016	362,679,179
歳出合計		360,716,163	1,963,016	362,679,179

平成17年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,474 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 134,210 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		151,683	△ 17,823	133,860
	1 諸 収 入	151,683	△ 17,823	133,860
2 繰 越 金		1	349	350
	1 繰 越 金	1	349	350
歳 入 合 計		151,684	△ 17,474	134,210

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		151,368	△ 17,474	133,894
	1 一 般 会 計 繰 出 金	151,368	△ 17,474	133,894
歳 出 合 計		151,684	△ 17,474	134,210

平成17年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 395,369 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 402,977 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		7,608	584	8,192
	1 財産運用収入	7,608	584	8,192
2 繰入金			394,785	394,785
	1 一般会計繰入金		394,785	394,785
歳入合計		7,608	395,369	402,977

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		7,608	395,369	402,977
	1 基金積立金	7,608	395,369	402,977
歳出合計		7,608	395,369	402,977

平成17年度福岡県農業改良資金助成事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県農業改良資金助成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 23,192 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 574,439 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		53,735	△ 53,610	125
	1 一 般 会 計 繰 入 金	53,735	△ 53,610	125
2 繰 越 金		162,129	132,087	294,216
	1 繰 越 金	162,129	132,087	294,216
3 諸 収 入		288,327	△ 8,229	280,098
	1 諸 収 入	288,327	△ 8,229	280,098
4 県 債		93,440	△ 93,440	0
	1 県 債	93,440	△ 93,440	0
歳 入 合 計		597,631	△ 23,192	574,439

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農業改良資金助成事業費		597,631	△ 23,192	574,439
	1 農業改良資金助成事業費	597,631	△ 23,192	574,439
歳 出 合 計		597,631	△ 23,192	574,439

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金 貸付事業費	93,440	証書借入の方法により政府から起債する。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第18条第3項の規定に基づき償還する。 償還財源は当該貸付金の償還金をもってこれにあてる。	0			

平成17年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ648,717千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,719,127千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収入		3,556,437	△ 648,717	2,907,720
	1 雑 収入	3,556,437	△ 648,717	2,907,720
歳 入 合 計		5,367,844	△ 648,717	4,719,127

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公 債 費		3,549,105	△ 648,717	2,900,388
	1 公 債 費	3,549,105	△ 648,717	2,900,388
歳 出 合 計		5,367,844	△ 648,717	4,719,127

平成17年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,912千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		17,015	3,912	20,927
	1 財産運用収入	17,015	3,912	20,927
歳入合計		17,015	3,912	20,927

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		17,015	3,912	20,927
	1 積立金	17,015	3,912	20,927
歳出合計		17,015	3,912	20,927

平成17年度福岡県河川開発事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県河川開発事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,610千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,222,111千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 巨瀬川開発事業費収入		3,121,722	△ 6,543	3,115,179
	2 繰 入 金	272,722	△ 6,543	266,179
2 那珂川開発事業費収入		7,728,512	△ 110,203	7,618,309
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	3,342,123	△ 12,799	3,329,324
	3 繰 入 金	722,098	△ 16,224	705,874
	5 諸 収 入	150,000	△ 81,180	68,820
3 祓川開発事業費収入		1,515,487	△ 26,864	1,488,623
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	406,150	△ 7,200	398,950
	3 繰 入 金	544,779	△ 19,664	525,115
歳 入 合 計		12,365,721	△ 143,610	12,222,111

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 巨瀬川開発事業費		3,121,722	△ 6,543	3,115,179
	1 巨瀬川開発事業費	3,121,722	△ 6,543	3,115,179
2 那珂川開発事業費		7,728,512	△ 110,203	7,618,309
	1 那珂川開発事業費	7,728,512	△ 110,203	7,618,309
3 祓川開発事業費		1,515,487	△ 26,864	1,488,623
	1 祓川開発事業費	1,515,487	△ 26,864	1,488,623
歳 出 合 計		12,365,721	△ 143,610	12,222,111

第2表 継続費補正
(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 巨瀬川開発事業費	1 巨瀬川開発事業費	巨瀬川開発事業費	36,888,510	51	100,000	36,881,967	51	100,000
				52	204,000		52	204,000
				53	34,000		53	34,000
				54	8,195		54	8,195
				55	62,639		55	62,639
				56	50,000		56	50,000
				57	90,000		57	90,000
				58	90,000		58	90,000
				59	103,106		59	103,106
				60	120,000		60	120,000
				61	125,779		61	125,779
			62	153,815		62	153,815	

				63	226,412		63	226,412
				元	681,877		元	681,877
				2	859,990		2	859,990
				3	680,745		3	680,745
				4	1,303,363		4	1,303,363
				5	1,988,147		5	1,988,147
				6	1,672,863		6	1,672,863
				7	831,056		7	831,056
				8	499,471		8	499,471
				9	454,322		9	454,322
				10	1,533,037		10	1,533,037
				11	1,170,601		11	1,170,601
				12	1,072,541		12	1,072,541
				13	1,094,631		13	1,094,631
				14	1,564,681		14	1,564,681

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				15	2,802,842		15	2,802,842
				16	2,916,082		16	2,916,082
				17	3,121,722		17	3,115,179
				18	4,000,000		18	4,000,000
				19	4,000,000		19	4,000,000
				20	1,110,000		20	1,110,000
				21	2,162,593		21	2,162,593
2 那珂川開発事業費	1 那珂川開発事業費	那珂川開発事業費	88,914,550	63	150,000	88,804,347	63	150,000
				元	307,220		元	307,220
				2	364,215		2	364,215
				3	372,846		3	372,846
				4	466,942		4	466,942
				5	529,024		5	529,024
				6	544,587		6	544,587

				7	544,580		7	544,580
				8	549,227		8	549,227
				9	576,749		9	576,749
				10	891,840		10	891,840
				11	764,463		11	764,463
				12	867,311		12	867,311
				13	689,863		13	689,863
				14	638,783		14	638,783
				15	1,720,167		15	1,720,167
				16	3,758,092		16	3,758,092
				17	7,728,512		17	7,618,309
				18	14,000,000		18	14,000,000
				19	14,000,000		19	14,000,000
				20	8,500,000		20	8,500,000
				21	2,500,000		21	2,500,000

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				22	28,450,129		22	28,450,129
3 祓川開発事業費	1 祓川開発事業費	祓川開発事業費	59,947,255	2	156,221	59,920,391	2	156,221
				3	206,727		3	206,727
				4	211,756		4	211,756
				5	320,369		5	320,369
				6	269,406		6	269,406
				7	275,917		7	275,917
				8	250,183		8	250,183
				9	258,467		9	258,467
				10	672,886		10	672,886
				11	688,724		11	688,724
				12	756,208		12	756,208
				13	771,781		13	771,781
				14	522,583		14	522,583

				15	465,080		15	465,080
				16	492,390		16	492,390
				17	1,515,487		17	1,488,623
				18	7,500,000		18	7,500,000
				19	7,500,000		19	7,500,000
				20	7,500,000		20	7,500,000
				21	6,500,000		21	6,500,000
				22	23,113,070		22	23,113,070

平成17年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 42,932 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,506,361 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		445,831	△ 11,758	434,073
	1 使用料	445,831	△ 11,758	434,073
2 繰入金		2,373,450	△ 171,635	2,201,815
	1 一般会計繰入金	36,450	△ 635	35,815
	2 基金繰入金	2,337,000	△ 171,000	2,166,000
3 県債		2,664,000	△ 30,000	2,634,000
	1 県債	2,664,000	△ 30,000	2,634,000
5 諸収入		66,010	△ 21,216	44,794
	2 雑収入	66,009	△ 21,216	44,793
6 財産収入		1	191,677	191,678
	1 財産売払収入	1	190,001	190,002
	2 財産運用収入		1,676	1,676

歳 入 合 計	5,549,293	△	42,932	5,506,361
---------	-----------	---	--------	-----------

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		1,845,057	△ 2,421	1,842,636
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	1,845,057	△ 2,421	1,842,636
2 公 債 費		3,704,236	△ 40,511	3,663,725
	1 公 債 費	3,704,236	△ 40,511	3,663,725
歳 出 合 計		5,549,293	△ 42,932	5,506,361

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備 事業費	2,196,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成17年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0% 以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	2,166,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成17年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0% 以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 県営埠頭施設 整備運営事業費	1 県営埠頭施設 整備運営事業費	苅田港新松山地区埠頭用地造成事業費	122,998
		三池港荷役機械等整備事業費	199,424

平成17年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成17年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211,965千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,457,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道事業費収入		9,155,377	△ 50,825	9,104,552
	1 分担金及び負担金	4,369,115	△ 17,708	4,351,407
	3 繰入金	696,440	△ 23,816	672,624
	4 県債	536,000	△ 1,000	535,000
	5 諸収入	27,435	△ 8,301	19,134
2 多々良川流域下水道事業費収入		3,288,092	△ 16,122	3,271,970
	1 分担金及び負担金	1,494,653	△ 5,027	1,489,626
	3 繰入金	450,652	△ 5,593	445,059
	5 諸収入	18,185	△ 5,502	12,683
3 宝満川流域下水道事業費収入		2,480,615	△ 5,658	2,474,957
	1 分担金及び負担金	723,420	△ 318	723,102
	3 繰入金	76,114	△ 3,017	73,097

	4 県 債	297,000	△	1,000	296,000
	5 諸 収 入	327,200	△	1,323	325,877
4 宝満川上流流域下水道 事業費収入		1,963,181	△	10,310	1,952,871
	1 分担金及び負担金	707,410		7,365	714,775
	3 繰 入 金	85,533	△	6,525	79,008
	4 県 債	330,000	△	10,000	320,000
	5 諸 収 入	5,639	△	1,150	4,489
5 筑後川中流右岸流域下水道 事業費収入		1,570,257	△	44,280	1,525,977
	1 分担金及び負担金	476,524	△	18,213	458,311
	3 繰 入 金	175,947	△	12,015	163,932
	4 県 債	293,000	△	12,000	281,000
	5 諸 収 入	8,283	△	2,052	6,231
6 遠賀川下流流域下水道 事業費収入		2,446,125	△	30,794	2,415,331
	1 分担金及び負担金	542,414	△	15,553	526,861
	2 国 庫 補 助 金	869,900		13,500	883,400

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 繰入金	370,175	△ 17,812	352,363
	4 県債	506,000	△ 9,000	497,000
	5 諸収入	157,636	△ 1,929	155,707
7 矢部川流域下水道 事業費収入		3,808,732	△ 35,514	3,773,218
	1 分担金及び負担金	687,113		693,284
	2 国庫補助金	2,308,500	△ 28,500	2,280,000
	3 繰入金	26,119		89,934
	4 県債	787,000	△ 77,000	710,000
8 遠賀川中流域下水道 事業費収入		2,957,470	△ 18,462	2,939,008
	1 分担金及び負担金	616,238	△ 8,099	608,139
	2 国庫補助金	1,662,800		1,677,800
	3 繰入金	19,432		64,069
	4 県債	659,000	△ 70,000	589,000
歳入合計		27,669,849	△ 211,965	27,457,884

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 御笠川那珂川流域下水道費		9,155,377	△ 50,825	9,104,552
	1 御笠川那珂川流域下水道費	9,155,377	△ 50,825	9,104,552
2 多々良川流域下水道費		3,288,092	△ 16,122	3,271,970
	1 多々良川流域下水道費	3,288,092	△ 16,122	3,271,970
3 宝満川流域下水道費		2,480,615	△ 5,658	2,474,957
	1 宝満川流域下水道費	2,480,615	△ 5,658	2,474,957
4 宝満川上流流域下水道費		1,963,181	△ 10,310	1,952,871
	1 宝満川上流流域下水道費	1,963,181	△ 10,310	1,952,871
5 筑後川中流右岸流域下水道費		1,570,257	△ 44,280	1,525,977
	1 筑後川中流右岸流域下水道費	1,570,257	△ 44,280	1,525,977
6 遠賀川下流流域下水道費		2,446,125	△ 30,794	2,415,331
	1 遠賀川下流流域下水道費	2,446,125	△ 30,794	2,415,331
7 矢部川流域下水道費		3,808,732	△ 35,514	3,773,218

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 矢部川流域下水道費	3,808,732	△ 35,514	3,773,218
8 遠賀川中流流域下水道費		2,957,470	△ 18,462	2,939,008
	1 遠賀川中流流域下水道費	2,957,470	△ 18,462	2,939,008
歳出合計		27,669,849	△ 211,965	27,457,884

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	3,759,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成17年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	3,579,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成17年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成18年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1	御笠川那珂川流域 下水道事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	150,412
2	多々良川流域 下水道事業費	多々良川流域下水道建設費	37,530
3	宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域下水道建設費	390,252
4	宝満川上流流域 下水道事業費	宝満川上流流域下水道建設費	141,900
5	筑後川中流右岸流域 下水道事業費	筑後川中流右岸流域下水道建設費	178,874

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6	遠賀川下流流域 下水道事業費	遠賀川下流流域下水道建設費	102,000	遠賀川下流流域下水道建設費	563,000
7	矢部川流域 下水道事業費	矢部川流域下水道建設費	120,000	矢部川流域下水道建設費	849,030
8	遠賀川中流流域 下水道事業費	遠賀川中流流域下水道建設費	108,000	遠賀川中流流域下水道建設費	756,700

平成17年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）

平成17年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 223,251 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,709,735 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		8,376,253	187,934	8,564,187
	3 繰越金	114,794	187,934	302,728
2 年金住宅管理費収入		4,394	30,759	35,153
	3 財産売却収入		30,759	30,759
3 県営住宅敷金管理費収入		103,888	△ 4,006	99,882
	1 繰越金	1	11,091	11,092
	2 諸収入	103,887	△ 15,097	88,790
4 年金住宅敷金管理費収入		1,949	8,564	10,513
	1 繰越金	1	280	281
	2 諸収入	1,948	8,284	10,232
歳 入 合 計		8,486,484	223,251	8,709,735

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 費		8,288,594	73,276	8,361,870
	1 県 営 住 宅 管 理 費	8,288,594	73,276	8,361,870
3 県 営 住 宅 敷 金 管 理 費		91,580	△ 5,990	85,590
	1 県 営 住 宅 敷 金 管 理 費	91,580	△ 5,990	85,590
4 年 金 住 宅 敷 金 管 理 費		1,916	8,564	10,480
	1 年 金 住 宅 敷 金 管 理 費	1,916	8,564	10,480
5 予 備 費		100,000	147,401	247,401
	1 予 備 費	100,000	147,401	247,401
歳 出 合 計		8,486,484	223,251	8,709,735

平成17年度福岡県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成17年度福岡県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成17年度福岡県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収	入			
第1款 病院事業収益	7,643,941千円		△ 35,840千円		7,608,101千円
第2項 医業外収益	1,499,524千円		△ 68千円		1,499,456千円
第3項 特別利益	702,963千円		△ 35,772千円		667,191千円
		支		出	
第1款 病院事業費	8,970,168千円		△ 35,875千円		8,934,293千円
第1項 医業費用	7,633,540千円		△ 39,200千円		7,594,340千円
第2項 医業外費用	309,913千円		3,325千円		313,238千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	855,944千円	175,246千円	1,031,190千円
第2項 他会計からの長期借入金	165,148千円	△ 4,754千円	160,394千円
第4項 補助金	0千円	180,000千円	180,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	855,944千円	175,246千円	1,031,190千円
第2項 企業債償還金	719,191千円	185,260千円	904,451千円
第3項 負担金返納金	82,786千円	△ 7,966千円	74,820千円
第4項 国庫補助金返納金	10,965千円	△ 2,048千円	8,917千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,128,582千円	△ 39,200千円	3,089,382千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条中「344,577千円」を「308,805千円」に改める。

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

平成17年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成17年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成17年度福岡県工業用地造成事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収	入		
第1款 造成事業収益	856千円		48,000千円	48,856千円
第2項 営業収益	0千円		48,000千円	48,000千円
	支		出	
第1款 造成事業費	153,394千円		70,606千円	224,000千円
第1項 営業費用	153,369千円		70,606千円	223,975千円

平成18年3月13日議決

福岡県知事 麻 生 渡

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売印刷 福岡市東区箱崎六丁目六番四二号
株式会社 川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)